

臨床研修歯科医に対する教育 第二総合診療科の現状

LD 教育

吉居 慎二

2021 年度から九州歯科大学附属病院第二総合診療科で、臨床研修歯科医に対する研修教育に携わってきた。歯科医師臨床研修の基本理念（歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令）は、「臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷または疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない」とある。

我々はこれを達成するための教育の 2 本柱として、これまで「治療計画の立案」と「治療手順の統一化」を掲げ実践してきた。

まず「治療計画の立案」に関しては、附属病院診断科を通じて第二総合診療科に配当された初診患者全てに対して、研修歯科医が、全身状態を含めた問診・診断用模型・口腔内写真・レントゲン写真・歯周基本検査などの診断に必要な資料を採取し、そこから Problem list を書き出し、治療の可否・妥当性・順序を考慮した治療計画を立案する。立案した治療計画をカンファレンスにて様々な専門科教員と共にブラッシュアップすることで、一口腔の治療過程を可視化し治療の流れを把握するとともに、診断能力の向上を図ってきた。

次に「治療手順の統一化」に関しては、今までの九州歯科大学附属病院では、高頻度治療の診断・治療法において統一された治療法はなく、臨床研修の現場においても指導医のそれまでの経験、行ってきた治療法に依存した方法を実践・教育することが多かった。そこで我々は、専門診療科に学術的・教育的に正しいとされている治療の手順動画・資料を作成していただき、それに則った治療手順を遵守することで、九州歯科大学における「正しい治療法」を臨床研修歯科医に対して教育してきた。

今回、これらの教育の結果として臨床研修歯科医と共に治療した症例を通して、実際に第二総合診療科で行っている診断・治療の手順を使用器具・使用薬剤を含めて提示していくとともに、臨床研修歯科医の教育の将来の発展について議論していきたいと考えている。